安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : シエノピラフェン

SDS コード : D6-04

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社
住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号 : 06-6910-7305
E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL : https://direct.hpc-j.co.jp/

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	区分に該当しない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分 1B

	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分 1
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
（GHS JP）

GHS07

GHS08

GHS09

注意喚起語（GHS JP）　：　危険

危険有害性（GHS JP）　：　アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ（H317）
眼刺激（H320）
発がんのおそれ（H350）
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い（H361）
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性（H410）

注意書き（GHS JP）

安全対策　：　使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。（P202）
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。（P261）
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。（P272）
環境への放出を避けること。（P273）
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）

応急措置　：　皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。（P302+P352）
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305+P351+P338）
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。（P308+P313）
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P333+P313）
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。（P337+P313）
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。（P362+P364）
漏出物を回収すること。（P391）

保管　：　施錠して保管すること。（P405）

廃棄　：　内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。（P501）

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　：　化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
シエノピラフェン	≧95%	C24H31N3O2	–	8-(2)-2109	560121-52-0

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。
上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	:	汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。 多量の水と石鹸で優しく洗うこと。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。
眼に入った場合	:	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	:	口をすすぐこと。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
使ってはならない消火剤	:	強い水流は使用しない。
爆発の危険	:	加熱により、容器が爆発するおそれがある。
火災時の危険有害性分解生成物	:	火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
消火方法	:	着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。 消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。 消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
消火時の保護具	:	消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	:	立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 関係者以外の立入りを禁止する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	:	環境への放出を避けること。 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法	:	粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	:	吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項	:	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。 作業所の十分な換気を確保する。 接触、吸入又は飲み込まないこと。
接触回避	:	長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件	:	施錠して保管すること。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
安全な容器包装材料	:	遮光した気密容器。
技術的対策	:	適用法令を遵守する。
保管温度	:	冷蔵保管:2～10℃

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	:	取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具	:	不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
眼の保護具	:	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
手の保護具	:	不浸透性保護手袋
呼吸用保護具	:	防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	:	固体
外観	:	針状結晶
色	:	白色
臭い	:	無臭
pH	:	データなし
融点	:	106.7 - 108.2 ° C
凝固点	:	データなし
沸点	:	データなし
引火点	:	194.2 ° C (セタ密閉式)
自然発火点	:	データなし
分解温度	:	データなし
可燃性	:	データなし
蒸気圧	:	データなし
相対密度	:	データなし
密度	:	1.11 g/cm^3 (20℃)
相対ガス密度	:	データなし
溶解度	:	水: 0.3 mg/l (20℃)
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	:	5.6
爆発限界 (vol %)	:	データなし
動粘性率	:	データなし
粒子特性	:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	:	データなし
化学的安定性	:	通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	:	データなし
避けるべき条件	:	日光、熱
混触危険物質	:	データなし
危険有害な分解生成物	:	窒素酸化物

11. 有害性情報

シエノピラフェン	
急性毒性（経口）	【分類根拠】（1）より、区分に該当しない。【根拠データ】（1）ラット（雌）の LD50：> 5,000 mg/kg（OECD TG 423、GLP）（食安委 農薬評価書 (2019)）
急性毒性（経皮）	【分類根拠】（1）より、区分に該当しない。【根拠データ】（1）ラットの LD50：> 5,000 mg/kg（食安委 農薬評価書 (2019)）
急性毒性（吸入:気体）	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性（吸入:蒸気）	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入:粉じん、ミスト）	【分類根拠】（1）より、区分に該当しない。【根拠データ】（1）ラットの LC50（4 時間）：> 5.01 mg/L（食安委 農薬評価書 (2019)）
急性毒性（吸入:ミスト）	データなし
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】（1）より、区分に該当しない。【根拠データ】（1）ウサギ（n=3）を用いた皮膚刺激性試験（GLP、半閉塞、4 時間適用、72 時間観察）において、全例で刺激性変化はみられなかった（紅斑・痂皮スコア：0/0/0、浮腫スコア：0/0/0）との報告がある（食安委 農薬評価書 (2013)、農薬抄録 (2013)）。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	区分 2B
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	【分類根拠】（1）、（2）より、区分 1 とした。【根拠データ】（1）モルモット（n=20）を用いた Maximisation 試験（GLP、皮内投与：4%溶液）において、0.5%惹起群、5%惹起群の陽性率は 95%、100%であったとの報告がある（農薬抄録 (2013)、食安委 農薬評価書 (2019)）。（2）マウス（n=5/群）を用いた局所リンパ節試験（LLNA）（GLP）において、刺激指数（SI 値）は 7.4（10%）、4.3（25%）、3.3（50%）であったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。
生殖細胞変異原性	【分類根拠】（1）～（6）より、区分に該当しない。【根拠データ】（1）マウスの骨髄細胞を用いた小核試験（GLP、経口投与）で、陰性であった（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（2）子宮細胞及び肝細胞を標的器官としたコメットアッセイ（経口投与）で、陰性であった（食安委 農薬評価書 (2019)）。（3）In vivo/in vitro アッセイとして実施されたラットの肝細胞を用いた UDS 試験（GLP）で、陰性であった（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（4）細菌復帰突然変異試験（GLP）で、陰性の結果が得られている（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（5）ほ乳類培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験（GLP）で、陰性の結果が得られている（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（6）ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験（GLP）で、陰性の結果が得られている（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。
発がん性	【分類根拠】（1）、（2）より、区分 1B とした。（1）の雌ラットでは子宮内膜腺がんの発生増加が用量相関的に認められ、子宮内膜腺がんの発生率が 16/50 と高く、本物質投与による影響と考えられた。雄ラット及び雌雄マウスに発がん性の証拠は示されなかった。【根拠データ】（1）ラットの 2 年間慢性毒性/発がん性試験（GLP、混餌投与）において、10,000 ppm 以上の群で子宮内膜腺腫と腺がんの合計頻度の増加(7/50)、20,000 ppm では子宮内膜がんの発生頻度の増加(16/50)が認められた（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（2）マウスの 18 ヵ月間発がん性試験（GLP）では、8,000 ppm までの用量投与で検体投与に関連して増加した腫瘍性病変はなく、発がん性は認められなかった（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。【参考データ等】（3）子宮肥大試験においてエストロゲン作用は認められず、ラットの 28 日間投与試験では性ホルモンへの影響も認められなかった。一方、肝薬物代謝酵素誘導試験において各種 CYP の誘導が認められ、これに起因すると思われるエストラジオール水酸化活性の有意な増加が認められた。エストラジオールよりも子宮に強い発がん性を示す 4-水酸化エストラジオールを生成させるエストラジオール 4 位水酸化活性の増加が認められたこ

シエノピラフェン	
	とから、腫瘍発現メカニズムの一要因として肝臓におけるエストロゲン代謝活性の亢進、特に 4-水酸化エストラジオールの関与が示唆された（食安委 農薬評価書 (2019)）。
生殖毒性	【分類根拠】（1）～（3）より、区分 2 とした。【根拠データ】（1）ラットを用いた混餌投与による二世代生殖毒性試験（GLP）において、1,500 ppm で親動物に副腎絶対及び比重量増加（P 雌）、F1 児動物に包皮分離遅延（雄）、7,500 ppm で親動物に副腎絶対及び比重量増加（P 雌）、体重増加抑制、摂餌量減少（P 雌雄）、食餌効率減少（P 雄）、脱毛、卵巣絶対及び比重量減少（P 雌）、性周期の延長及び交尾までの同居期間延長、妊娠期間短縮、着床数減少、F1 児動物に同腹児数減少、出生時低体重、体重増加抑制がみられた。なお、F1 児動物は離乳後に成長障害、重篤な臨床症状及び体重増加量の著明な減少がみられたため、と殺された。そのため、7,500 ppm の F1 世代以降の評価はできなかったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（2）ラットを用いた強制経口投与による発生毒性試験（GLP、妊娠 6～19 日）において、1,000 mg/kg/day で児動物に体重低値（雄）がみられたが、催奇形性は認められなかったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。（3）ウサギを用いた強制経口投与による発生毒性試験（GLP、妊娠 6～27 日）において、催奇形性は認められなかったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)、農薬抄録 (2013)）。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】（1）～（3）より、経口、経皮及び吸入の各経路において、区分 2 までの用量範囲では標的臓器毒性は生じないと考えられ、区分に該当しない。【根拠データ】（1）ラットを用いた単回経口投与試験（OECD TG 423、GLP）において、5,000 mg/kg（区分該当しない範囲）で死亡例はなく、立毛がみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（2）ラットを用いた単回経皮投与試験において、5,000 mg/kg（区分該当しない範囲）で死亡例及び症状はみられなかったがみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（3）ラットを用いた単回吸入：粉塵、ミストばく露試験（4 時間）において、5.01 mg/L（区分該当しない範囲）で死亡例はなく、わずかな症状（分泌物（色素涙及び赤色鼻汁）、被毛の濡れ及び汚れ）がみられたがみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】（1）～（6）より、経口及び経皮経路では区分 2 までの用量範囲で標的臓器毒性は認められないことから、区分に該当しない。吸入経路での毒性情報がなく、データ不足で分類できない。【根拠データ】（1）ラットを用いた混餌投与による 90 日間経口投与試験（GLP）において、5,000 ppm 以上（409 mg/kg/day（雄）、465 mg/kg/day（雌）、区分該当しない範囲）で甲状腺、肝臓、腎臓への影響がみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（2）イヌを用いた強制経口による 90 日間経口投与試験（GLP）において、最高用量の 300 mg/kg/day（区分該当しない範囲）で投与に関連した毒性所見がみられなかったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（3）ラットを用いた 21 日間経皮投与試験（GLP）において、1,000 mg/kg/day 以上（90 日換算：233 mg/kg/day、区分該当しない範囲）で雄に体重増加抑制及び食餌効率減少がみられたが、雌雄いずれも特定の標的臓器毒性がみられなかったとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（4）イヌを用いた強制経口による 1 年間慢性毒性試験（GLP）において、400 mg/kg/day 以上（区分該当しない範囲）で雌に血液影響（貧血所見）がみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（5）ラットを用いた混餌投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（GLP）において、2,000 ppm 以上（104 mg/kg/day（雄）、140 mg/kg/day（雌）、区分該当しない範囲）で甲状腺、肝臓、腎臓への影響等がみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。（6）マウスを用いた混餌投与による 18 ヵ月間発がん性試験（GLP）において、4,000 ppm 以上（465 mg/kg/day（雄）、581 mg/kg/day（雌）、区分該当しない範囲）で肝臓への影響等がみられたとの報告がある（食安委 農薬評価書 (2019)）。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

シエノピラフェン	
水生環境有害性　短期（急性）	甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EC50 = 0.00294 mg/L（農薬抄録, 2013）であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BIOWIN）、藻類（ムレミカヅキモ）の 72 時間 NOErC = 0.03 mg/L（農薬抄録, 2013）から、区分 1 となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく

シエノピラフェン	
	(BIOWIN)、甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50 = 0.00294 mg/L(農薬抄録, 2013)から、区分 1 となる。以上の結果から、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。

汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 3077
正式品名 (IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
容器等級(IMDG) : III
輸送危険物分類 (IMDG) : 9
危険物ラベル (IMDG) : 9
クラス(IMDG) : 9
特別規定 (IMDG) : 274、335、966、967、969
少量危険物(IMDG) : 5 kg
微量危険物(IMDG) : E1
包装要件(IMDG) : LP02、P002
特別包装規定(IMDG) : PP12
IBC 包装要件(IMDG) : IBC08
IBC 特別規定(IMDG) : B3
ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : BK1、BK2、BK3、T1
輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
積載区分 (IMDG) : A
緊急時応急措置指針番号 : 171

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 3077
正式品名 (IATA) : Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
容器等級 (IATA) : III
輸送危険物分類 (IATA) : 9
危険物ラベル (IATA) : 9
クラス (IATA) : 9
PCA 微量危険物(IATA) : E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y956
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 30kgG
PCA 包装要件(IATA) : 956
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 400kg
CAO 包装要件(IATA) : 956
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 400kg
特別規定(IATA) : A97、A158、A179、A197、A215
ERG コード (IATA) : 9L

海洋汚染物質 : 該当

国内規制

海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	:	171
特別な輸送上の注意	:	運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	:	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧） 【令和9年4月1日施行】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2） ２，２－ジメチルプロパン酸＝（Ｅ）－２－（４－ターシャリーブチルフェニル）－２－シアノ－１－（１，３，４－トリメチルピラゾール－５－イル）ビニル（別名シエノピラフェン） がん原性物質（安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号）
毒物及び劇物取締法	:	劇物・除外品目（指定令第2条） 有機シアン化合物／（Ｅ）－２－（４－ターシヤリーブチルフエニル）－２－シアノ－１－（１，３，４－トリメチルピラゾール－５－イル）ビニル＝２，２－ジメチルプロピオナート及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	:	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
消防法	:	非該当
外国為替及び外国貿易法	:	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	:	有害性物質（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	:	その他の有害物質（施行規則第194条危険物告示別表第１）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	:	特別管理産業廃棄物（法第2条第5項、施行令第2条の4）
下水道法	:	水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	第１種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1） ２，２－ジメチルプロパン酸＝（Ｅ）－２－（４－ターシャリーブチルフェニル）－２－シアノ－１－（１，３，４－トリメチルピラゾール－５－イル）ビニル（別名シエノピラフェン）（管理番号：657）（100%）
土壌汚染対策法	:	特定有害物質（法第2条第1項、施行令第1条）

16. その他の情報

参考文献	:	17625 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人　製品評価技術基盤機構（NITE） ERG2024 版　緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	:	この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。